

令和 4 年 5 月 9 日
京 都 市 文 化 市 民 局
〔 担 当 文 化 芸 術 都 市 推 進 室 〕
〔 文 化 芸 術 企 画 課 075-222-3119 〕

「京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会」市民公募委員の募集について

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、文化芸術企画課が所管する芸術文化施設等を運営する団体を選定するため、「京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、市民の皆様様の御意見を市政に反映させるため、下記のとおり市民公募委員を募集しますのでお知らせします。

記

1 募集人数

1名

2 任期

就任日（令和4年7月予定）～令和5年3月31日

3 委員の仕事

文化芸術企画課が所管する芸術文化施設等を運営する団体（指定管理者）の選定に関する募集要項の審査、申請団体の審査等で、3回程度の実施を予定しています。

ただし、指定管理者として応募された団体に対して特別の利害関係を有する場合等は、当該審査に参加できません。

4 応募資格

次の要件全てを満たす方とします。

- (1) 市内に居住又は通勤、通学する方 ※国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方
- (4) 本市の他の2つ以上の附属機関等に公募委員として在籍していない方
- (5) 平日の日中に開催される会議（3回程度）に出席できる方

5 応募方法

次の書類に必要事項を記入のうえ、郵送又は電子メールで御応募ください。
なお、1人1通の御応募とさせていただきます。

- (1) 市民公募委員応募用紙
- (2) 小論文（日本語の楷書、横書で800字以内）

【課題】 コロナ禍と財政危機という「2つの危機」の中、京都市の芸術文化施設に期待すること、求めること

※ 様式はホームページ（末尾参照）に掲載しています。

※ 電子メールにより提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。
また、メール送信後、5日以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、念のため、下記の「9 応募・お問合せ先」まで御連絡ください。

※ 受け付けた応募書類は本選考のみに使用し、返却しませんので御了承ください。

6 募集期間

令和4年5月9日（月）～令和4年5月31日（火）（必着）

7 選考

応募用紙を基に書類選考し、選考結果は応募者全員にお知らせします。

8 謝礼

委員会への出席ごとに、本市規定に基づき報酬をお支払いします。

9 応募・お問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町御池上る上本能寺前町488番地

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課（担当：上野，黒田）

TEL : 075-222-3119

FAX : 075-213-3181

Eメール : bunka@city.kyoto.lg.jp

京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会市民公募委員募集WEBページへのアクセス

京都市情報館のトップページ→市政情報→市民参加→審議会等市民公募委員募集

又は、

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000297669.html